



2023年1月17日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマダホールディングス  
代表者名 代表取締役会長兼社長 CEO 山田 昇  
(コード番号 9831 東証プライム)

当社連結子会社による株式会社あいづダストセンターの株式取得(子会社化)に係る  
株式譲渡契約締結に関するお知らせ

当社連結子会社である株式会社ヤマダ環境資源開発ホールディングス(本社：群馬県高崎市、代表取締役：桑野光正、以下「ヤマダ環境資源開発ホールディングス」という。)は、株式会社あいづダストセンター(本社：福島県会津若松市、代表取締役：一重卓男、以下「あいづダストセンター」という。)の発行済株式の全部を譲り受けることを目的とする株式譲渡契約(以下「本株式譲渡契約」という。)を2022年12月23日に締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

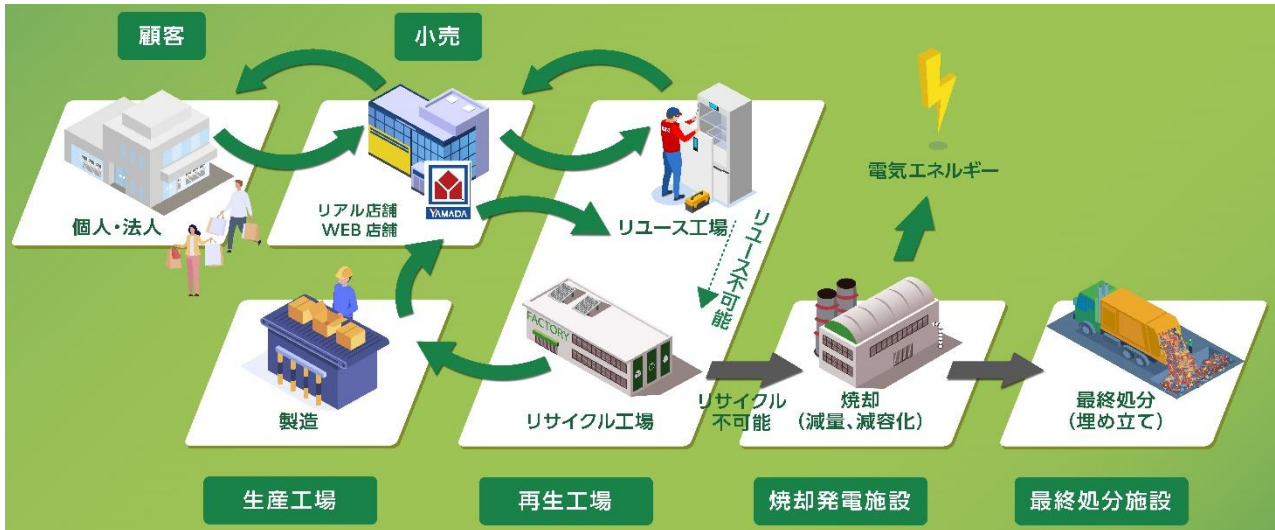
1. 目的

当社は、2021年11月4日に、「YAMADA HD 2025 中期経営計画」を公表し、「暮らしまるごと」戦略による各事業(「デンキ」「住建」「金融」「環境」「その他」の5つの事業)のつながる経営をより強固なものにして、事業成長を加速しております。その中でも当社のESG経営の一つである環境事業は、“家電も資源”と捉え、お客様から買い取った家電製品をグループ会社である株式会社シー・アイ・シー、インバースネット株式会社のリユース工場にて動作チェック、修理、クリーニング作業等を行い、リユース品としてヤマダアウトレット店舗で販売しております。また、リサイクル部門は当社グループ各店舗で回収した使用済み小型家電を資源化するため、認定事業者であるグループ会社東金属株式会社にて解体、破碎を行い素材ごとに分別し、再資源化素材の生産を行っております。

あいづダストセンターは、経営方針に「一つ一つ積み重ね」を掲げ、福島県会津若松市を拠点に産業廃棄物の収集運搬、中間処理(焼却・選別)、最終処分(管理型埋立)を一貫して行っており、廃棄物処理を通じて地域の環境維持・改善に取り組んでおります。

本株式譲渡契約に伴いあいづダストセンターが当社グループ入りすることで、使用済み家電の買い取りからリユース工場でのリユース製品化またはリサイクル工場での再資源化、廃棄物焼却発電施設(2025年3月期新設予定)による廃棄物焼却と発電に加え、焼却することができない廃棄物を埋立による最終処分を行うことができるようになり、当社グループ内で一貫通貫した資源循環を中心とした自己完結型システムの構築が図れるようになります。これにより、当社グループが掲げる「SDGsの達成に向けた重要課題」の一つである「循環型社会の構築と地球環境の保全」に向けた取り組みをより推進できると考えております。

＜ヤマダホールディングスグループ内資源循環を中心とした自己完結型システム＞



2. 株式会社あいづダストセンターの概要

(1)	名 称	株式会社あいづダストセンター	
(2)	所 在 地	福島県会津若松市神指町大字南四合字オノ神 461	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 一重 卓男	
(4)	事 業 内 容	一般廃棄物収集運搬、産業廃棄物の収集運搬、中間処理、最終処分	
(5)	資 本 金	2,100 万円	
(6)	設 立 年 月 日	1971 年 7 月 1 日	
(7)	当事会社間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

注) あいづダストセンターの株主情報及び最近 3 年間の財務情報並びに取得価額につきましては、先方の意向を踏まえ記載しておりません。

3. 日程

取締役会決議日	2022 年 12 月 19 日
株式譲渡契約書締結日	2022 年 12 月 23 日
株式譲渡実行日	2023 年 2 月 1 日 (予定)

4. 今後の見通し

本件が当社連結業績に与える影響は軽微ですが、当社の ESG 経営及び SDGs への取り組みに大きく貢献いたします。

■本件に関するお問い合わせ先

株式会社ヤマダ環境資源開発ホールディングス 事業統括部 TEL : 027-345-7700

以上